

日本国一の宮

発行所 全国一の宮会
〒633-8538
奈良県桜井市三輪1422
大神神社内(全国一の宮会事務局)
TEL 0744-42-6633
FAX 0744-42-0381
編集 全国一の宮会事務局
第 二 号

【令和二年度一の宮会総会】

令和元年九月十日、伊豆國一の宮三嶋大社で開催した「令和元年度一の宮会総会」で、令和二年度の総会は、九州沖繩地区が担当され豊前國一の宮宇佐神宮で開催する事に決まりました。

その総会の四ヶ月後正月を迎え年も令和二年に改まりましたので、恒例により総会前の役員会並地区役員打合会を開催致すべく地区役員 枚聞神社 谷川宮司・宮崎宮 田村宮司と会場予定の高良大社 竹間宮司と打合せの準備に入ると、旧臘中国に発生した新型コロナウイルスが瞬く間に国境を越えて国内に拡がり猛威を振るい、人々は新型コロナウイルス感染症の危機に直面しました。然しウイルスは目に見えません、また感

染症は「人から人にうつる」ことから人が集まる事と処が警戒され、その感染拡大防止の為に、国民の一人ひとりに密集・密接・密閉を避ける事が求められました。それ故、本会が予定していた三月十七日の役員会並地区打合会は已む無く中止となり、その後の世情を見守っていたしました。

然し感染症は止まる事なく全国的に蔓延し、遂に政府から緊急事態宣言が発せられ終息の目処が立ちません。そこで本会も九月に九州沖繩地区で予定していた「令和二年度の総会」は余儀なく中止となりました。

令和二年度の各種総会承認議案については当初総会開催予定であった九月に支部長、副支部長を通じて会員各社へ議案送付し書面での議決をお願いした次第であります。



陸奥國一の宮 鹽竈神社

州沖繩地区にご担当頂くべきところではありますが、来る令和三年は東日本大震災より満十年を迎

議案は第一号「令和元年度会務報告」・第二号「令和元年度決算」(監査報告)・第三号「令和二年度事業計画(案)」・第四号「令和二年度予算(案)」・第五号「総会・役員会開催の件(案)」が提出され、九月末日の集計を以て各議案は原案通り承認されましたので茲にご報告申し上げますとともに会員神社皆様にはご理解とご協力を賜り誠に有り難うございました。第五号議案について、当会の総会は慣例として毎年七月〜九月の間に開催されており、開催神社は全国を七地区に分け東日本と西日本を東西交互に当番神社を選び、各地の様子を視察研修するようにしており、本来であれば

えますので、東北地区で開催し、復興状況を視察し、お祝いとお喜びをしたいという声が上がっておりましたので、陸奥國一の宮 鹽竈神社にて開催する運びで承認となりました。事前打ち合わせとなります「令和二年度後期役員会並地区会員打合会」も同じく北海道東北地区の会員神社で開催を予定しておりますのでご承置き下さい。

また今年度予定しております九州沖繩地区での総会開催については、来る令和四年が時恰も沖繩県本土復帰五十周年になりますことから、琉球國一の宮波上宮で開催してはと役員に諮り賛同頂きましたので、改めて会員皆様にご審議頂きご承認頂いたという運びであります。尚、「令和三年後期役員会」は今回お世話になる予定でした高良大社にて開催の運びですので、此方もご承知方願い上げます。

各総会は地区会員神社皆様と企画を行い、是非とも多くの会員皆様にご参集頂き賑々しく開催致したく、ご予定の程お願い申し上げます。

北門の一の宮 北海道神宮

副会長 吉田源彦



今のこの時でも新型コロナウイルスから文章に入らなければならぬほど長引いて一向に終息する気配もなく、第二波第三・第四波もの恐さをも感じさせているようにも思います。

全国の一の宮をはじめとして約八万神社へは神職の居ないお社もたくさんありますが、神職は勿論のこと、在職しない神社にあっても氏子さんが、或は崇敬の方々がお詣りされて、この悪疫の一日も早い撲滅退散を願って祈りをつづけていられることを心強く思います。

私たちのこの日本の国はどのような処にも神様がおいでになられ、常に私たちを見守ってくださっておられることは大変あり

がたく日本の国は素晴らしい国で、神話の世界に通じるこの国へ生をうけたことに有難さと感謝の気持ちでいっぱいであります。終戦直後の事でもあつて、神社の予算もたてられない状況の中で、当時の神職さんたちは境内の一部を借りて、ジャガ芋・大根・人参・ゴボウなどの野菜などをつくり子供たちを育ててくれました。当時の私の両親の味わった体験からすれば、私はこの歳になつても両親の十分の一にも達しない体験と苦勞らしい苦勞もなく、有難くも申し訳のない人生を送っており、今でも慚愧に耐えない気持ちであります。

さて、当北海道神宮はご存じの方も多くおられましようが、昭和三十九年十月五日明治天皇を御増祀申し上げて、札幌神社から北海道神宮へ御改称されました。

御鎮齋は明治二年九月一日、東京宝田町(今の皇居外苑)で行われました神祇官によります北海道鎮座神祭を官制によって

行われたことに始まったとされます。

平安時代に定められたとされる「一の宮」制とすれば、当神宮は当然該当はしないのですが、二代前の中野尹亮宮司さんの頃だったでしょうか、「こんなに広い北の大地に一の宮がないのは仲間外れにしたみたいで、今は平安時代の、国司が自国の巡拝をする順序でもなく、親睦をもつて連携して神社界、一般社会への貢献ができれば」とお考えになり、神社界や神職界が力を合わせることは大きな力になると考えた経緯があります。現実にこの六〇七月でしたか、大雨により、社殿・社務所なども床上浸水で備品類・狩衣・袴などの装束など全て流されて困っている話もあつて、正服・齋服・狩衣・浄衣など支部を通してお送りする活動もいろいろな繋がりも大事にすることを若い職員にも知ってもらいたいと思っております。

歴史上では例えば、相模国一の宮寒川神社という言い方です

が、北海道の場合、蝦夷国一の宮札幌神社(現 北海道神宮)と称されており、時代的には該当しないと云ったほうが正しいのかも知れません。しかし、神社界の皆様は大変心が広く、仲間に入れていただくことによつて、北は北海道から南は沖縄までと言うことで、全国を包括され、参拝される方々が喜んで茶店でひと休みされてお帰りになる風景を目の当たりにすると、これで良かったのだと納得もし、全国の一の宮として崇敬者に対しての責任をひとつ果たせたものとも思います。当宮について申し上げるには、もうひとつ御鎮座当時には露国の南下政策に対する防衛上の問題もあつて、社殿は北向きであるので、北門を鎮護する為の神社とも称されているところから、私的には「北門の一の宮」とも捉えており、毎朝の日供詞にも北方領土の早期返還が奏上されております。

(北海道神宮 宮司)

一の宮と和歌奉納 能因の雨請いを中心として

渋谷申博 (日本宗教史研究家)

はじめに

『日本国一の宮』創刊号に掲載いただいた拙稿では、「国主」との関係から一の宮の意味を考察してみた。今回は視点を変え、一の宮への和歌奉納の変遷から、一の宮がどのように受け止められ、崇敬されてきたかを考察してみたい。

1 『万葉集』の和歌奉納

和歌(短歌・長歌・旋頭歌など)を神に捧げるといふことは、



渋谷申博先生

おそらくその歴史の始まりに遡ることであろう。あるいは、神に捧げる歌謡が文学として独立して和歌が誕生したと考えてもよいかもしれない。そうした歌謡・和歌と神祇の始まりの姿は、『古事記』『日本書紀』の神話、たとえば須佐之男命の「妻籠み」の神話などだろうかということができる。

一方、最古の和歌集である『万葉集』には、神(神社)に捧げたとされる和歌が収録されている。その代表が「気太の神宮に赴き参り、海辺を行く時に作る歌一首」という詞書きをもつ大伴家持の次の歌であろう。

志雄道から直越え来れば羽咋
の海 朝なぎしたり舟楫もがも

一見、美しい景色を詠んだ叙

景歌のように思えるが、氣多大社が面する海の美しさを褒め称えることで氣多大社(の御祭神)を顕彰したものと思われる。なぜ、そのように推測できるかというと、この歌を詠んだ時の家持は越中国の国守(国司の長官)であったからだ。

第3節でくわしく述べるが、国守にとつて赴任先の神を祀ることは最重要の任務の一つであった。家持が国守に任じられた当時、能登は越中国に属していたので、国を代表する神社(神)を讃える歌を奉ったのであろう。

この視点から家持の歌を点検してみると、同様の意図をもつ

て詠まれたのではないかと思われる歌がほかにもあることがわかる。

立山に降り置ける雪を常夏に

見れども飽かず神からならし

弥彦おのれ神さび青雲の

たなびく日すら小雨そほ降る

弥彦神の麓に今日らもか

鹿の伏すらむ表着て角つきながら

いずれも表面上は山を詠んだ

ものであるが、その深意は山に

鎮座する神を讃えるものである

ことはいままでもない。さらに

注目されるのは、先の氣多大社

にしる、立山・弥彦の神を祀る

雄山神社・彌彦神社にしる、の

ちに一の宮とされていることだ

(能登分立後の越中国の一の宮

については、高瀬神社・射水神

社・氣多神社とする説もあるが、

少なくとも雄山神社が一の宮に

ふさわしい神社と考えられたこ

とは間違いない。

これらから、その地域を代表

するような神（神社）に対して歌を奉ることは、その土地を納める上で重要かつ必要なことだと考えられていたのではないかと推察することができる。そこで思い出されるのが、『日本書紀』巻第五・崇神天皇八年十二月二十日の条の大神（大物主大神）祭祀を述べた有名な一節である。少々長いが引用しよう。

「冬十二月の丙申の朔乙卯に、天皇、大田田根子を以て、大神を祭らしむ。是の日に、活日自ら神酒を挙げて、天皇に献る。仍りて歌して曰はく、此の神酒は 我が神酒ならず 倭成す 大物主の 醸みし神酒 幾久 幾久 如此歌して、神宮に宴す。即ち宴竟りて、諸大夫等歌して曰はく、
味酒 三輪の殿の 朝門にも 出でて行かな 三輪の殿門を 茲に、天皇歌して曰はく、

味酒 三輪の殿の 朝門にも 押し開かね 三輪の殿門を 即ち神宮の門を開きて、幸行す」
これらの歌から天皇が三輪山（大神神社）まで重臣とともに 行幸して宴を行ない、歌を奉ったのは、大物主大神が崇りなす 恐ろしい神だからではなく、「倭成す」神であるからだということがわかる。

三輪山について詠んだ歌は『万葉集』にも収録されている。「味酒 三輪の山 あをによし 奈良の山の 山の際に い隠るまで 道の隈 い積もるまでにつばらにも 見つつ行かむを しばしばも 見放けむ山を 心なく 雲の 隠さふべしや 反歌
三輪山をしかも隠すか雲だにも 心あらなも隠さふべしや」
この歌の詞書きと左注からすると、この歌は天智天皇が都を近江に移した時のもので、額田

王が天皇に代わって詠んだものであるらしい。このことについて大津透氏は次のように述べている。
「大和から近江へ下るとき、奈良と京都府県境の奈良坂か歌姫越で乃楽山を越えるが、峠で三輪山が見えなくなるときに、三輪山を祭る行事があり、そのときに詠まれたのだろう。飛鳥を中心に生活していた万葉人にとって『味酒 三輪の山』は、切り離すことのできない、自分たちを守ってくれる守護神・地主神であったと考えられる」

（『天皇の歴史1 神話から歴史へ』）
ここでも三輪山（の神）が大和国を代表する神、大和国を治める神だと考えられていたことが読み取れる。
こうして見てくると、天平勝宝三年（七五二）に藤原仲麻呂邸で開かれた遣唐使・藤原清河の饞別の宴で多治比土作が詠



大和國三輪山麓 額田王万葉歌碑
皇學館大学 千田 憲 名誉教授 揮毫

んだ「住吉に齋く祝が神言と行くとも来とも船は早けむ」という歌も、住吉大社にいます神を誉め称える歌であることがわかる。こうした歌を詠むことによつて、住吉大神が清河の唐への航海を守護してくれると信じられたのだろう。
言うまでもなく『万葉集』編纂時には一の宮制度は未成立であったし、そうした呼称も用いられてはいなかった。しかし、ここに挙げた歌の作者たちは、氣多大社や雄山神社、彌彦神社、大神神社、住吉大社などがその国を代表する神社だという意識

はあったと思われる。そして、そうした共通認識がやがて一の宮制度へとつながっていったのであろう。

2 和歌陀羅尼観と雨請い

神社への和歌奉納は平安時代以降も続いた。しかし、仏教の伝来、とくに密教の普及により、その性質は大きな変貌を遂げることになった。たんに神を讃えるのではなく、具体的な願望の成就のために和歌を奉納することもみられるようになったのである。その背景にあるのが和歌陀羅尼^{だらに}観である。

密教の特徴の一つに、大日如来や不動明王といった強力な仏に直接働きかけ魔障を払い願望を成就させるといふ呪文、真言・陀羅尼を説くことがある。密教伝来以降、この信仰は広いに流行し、本来は密教を用いない宗派でも儀礼に真言・陀羅尼

が用いられるようになった。

こうした風潮に対し、伝統的な信仰の中から言われるようになったのが和歌陀羅尼観であった。これはインドの真言・陀羅尼と日本の和歌は本質的に同じものだとする考え方で、インドではサンスクリット語が用いられていたのが真言・陀羅尼という形になったが、日本では和語が用いられているので和歌の形で発現するのだと説かれた。

真言・陀羅尼は経典に記された呪文であり、いわば既製品なので、創作である和歌とは本質的に異なるものであるにもかかわらず、和歌陀羅尼観は神道家や修験者など広く普及した。

この和歌陀羅尼観に基づく有名な説話が小野小町の雨請い譚である。この話は小野小町が勅命によって神泉苑で雨請いをしたというもので、「ことほりや日のもとなれば照りもせめさ

りとはまた天^{あめ}が下とは」もしくは「ちはやぶる神もみまさば立ちさばき 天の戸川の樋口あけたまへ」という歌を詠んだところ、たちまち天が降ってきたというもので、謡曲の題材ともなっている。

この話は明らかに有名な空海の神泉苑での雨請いの伝承を下敷きにしている。空海が真言・陀羅尼を唱えて雨を降らせたのであれば、小野小町は和歌で雨を降らすことができるだろうというわけである。和歌陀羅尼観を説話の形で説明したものともしえる。

しかし、和歌で雨を降らせたのは小野小町だけではない。『小倉百人一首』の歌人として知られる能因にも同様の伝承がある。

伝承が記されているのは大治二年(一一二七)に完成した『金葉和歌集』である。その詞書き

にはこうある。

「範国朝臣に具して伊予国にまかりたりけるに、正月より三四月までいかにも雨の降らざりければ、苗代もえせで騒ぎければ、よろづに祈りけれど叶はで堪えがたかりければ、守、能因を歌よみて一宮に参らせて祈れ、と申ければ参りてよめる」

命じたのが朝廷ではなく国守という違いはあるが、シチュエーションは小野小町とほぼ同じだ。「よろづに祈りけれども」とあるので、神職や僧、陰陽師などによる祈祷がことごとく失敗した挙げ句の最終手段として能因が呼ばれたのであろう。ちなみに、ここで「一宮」と書かれているのは伊予国一の宮の大山祇神社のことである。

そして、能因が詠んだ歌が、天の川苗代水にせきくだせあま下ります神ならば神であつた。これに続いて左注を

つけて、「神感ありて大雨降りて、三日三夜をやまざるよし家の集に見えたり」と述べている。実はこの文は、大山祇神社を「一宮」と呼んでいる現存最古の資料でもある。しかし、ここでは文献の古さ以上に、国守が



伊予国一の宮 大山祇神社 雨乞の桶

一の宮で歌を詠むことを命じている点が重要である。雨請いをするのはどこの神社でもいいわけではなく、一の宮でなければならなかったことがわかるからだ。つまり、国が危急の際に国守が祈るべき神社は一の宮だと考えられていたことが読み取れ

るのである。

このことは赤染衛門が尾張国一の宮の真清田神社に歌を奉納した事例、あるいは因幡国の国人が国守に因幡国一の宮の宇倍神社への参詣を求めた事例からも知られるのだが、その話は次項に譲り、雨請いのことについてももう少し付言しておきたい。

祈雨のための和歌奉納の例としては、時代は下がるが津守国冬が住吉大社に『祈雨百首』を奉納した例がある(十四世紀初頭)。神社に百首の和歌を奉納する「百首奉納」は題材の取り方に決まりがあるのだが、国冬はその一部を変えてすべて雨にかかわるものとして歌を詠み、奉納している。ただし、国冬はもともと住吉大社の神主であったので、一の宮であるから住吉大社に奉納したというわけではないだろう。

近代の例では百井塘雨の

『笈埃随筆』(十八世紀後半)に、俳人の宝井其角が江戸向島の三囲神社で「雨乞や田を見めぐりの神ならば」と詠んで雨を降らせた話を載せている。この句が能因の和歌を踏まえたものであることは、結句の「神ならば」から明らかである。

なお、余談であるが、鎌倉時代中期の紀行文『東関紀行』では、伊豆国一の宮である三嶋大社の条で「此の社は、伊予の国、三島大明神(大山祇神社のこと)をうつし奉ると聞く」と述べた(当時はそう信じられていた)のち、能因の雨請いの逸話を記し、自らも「せきかけし苗代水の流れきて 又あまくだる神ぞこの神」と詠んでいる。

3 国の内紛を収める一の宮
次に挙げる和歌は平安中期の女流歌人・赤染衛門の作である。赤染衛門はやはり歌人の大江匡

衡の妻で、この歌は匡衡が国守として尾張国に赴いた時の出来事を題材としている。能因の和歌と同様、この歌も一の宮制度の成立を知る上で重要な文献となっている。

『其比、国人腹立つことありて、田も作らじ、種取りあげ干してん』と言ふと聞きて、また、真清田の御社といふ所に詣でたりしに、神に申させし、
賤の男の種十すといふ春の田をつくりますだの神にまかせん
かくてのち、田みな作りてきとぞ
在地領主である国人たちが不満を抱いて耕作放棄をしていた、と赤染衛門は言う。そこで赤染衛門が尾張国一の宮の真清田神社を詣で「賤の男の……」の歌を奉納したところ、国人らは満足して耕作を始めたというのである。
国人が不満を抱いた理由について赤染衛門は述べていないの

で推測するしかないが、事件の展開や次に述べる宇倍神社の事例から考えると、匡衡の一の宮に対する祭祀の懈怠が原因だったと思われる。

他の史料などから、この出来事は長保四年(一〇〇二)のことと考えられる。匡衡はこの年と前年に熱田神宮で臨時祭を行なっているが、これを国人たちは一の宮をないがしろにするにとだと考えたのだろうか。少なくとも一の宮を篤く祀ることを要求していたことは明らかで、赤染衛門を伴った参拝でそれが実施されたことになったので、ストライキをやめて耕作を始めたと考えられる。

国人たちが国守の一の宮祭祀を重要視していたことは、藤原宗忠の日記『中右記』元永二年(一一一九)三月六日条に記された因幡国の事例からも知られる。それによると宗忠の息子の

宗成は因幡守となりながらも九年にわたって任地に赴いていなかった。その結果、神の崇りを恐れた国人が訴えるということがあり、宗成は急遽因幡国に赴いて一の宮の宇倍神社を参拝し臨時祭を行なうことになった。

宗成は一の宮の祭祀をまったく放棄していたというわけではなく、国守任命時に行なうべき初任神拝は目代を派遣して行なっていた。しかし、国人らはいくまでも国守自身が参詣することを望んでいた。

この事例と比較して尾張国の一が興味深いのは、赤染衛門の和歌奉納がその解決策となったことだ。赤染衛門の歌集の文なので鶴呑みにするわけにはいかないが、歌人として名高い赤染衛門に倭姫命や神功皇后のような神祀りの霊力を期待したのかもしれない。

このほか国守が一の宮に奉納

した例としては、藤原通宗が能登国に赴任した際の延久四年(一一七二)に、氣多大社社頭で通宗の主催で行なわれた歌合(『氣多宮歌合』)がある。

国守の例ではないが、平治の乱の勃発を知った平清盛が熊野からとって返し、都に向かう途上で和泉国一の宮の大鳥大社に参拝し、「蚕ぞよかへりはてなば飛びかかり はぐくみ立てよ



和泉国一の宮 大鳥大社

大とりのかみ」という歌を奉つて冥助を祈ったという『平治物語』が伝える逸話も、清盛が国人層を味方につけていったことを象徴的に語っているのかもしれない。

4 中近世文人の和歌(俳句)奉納

長門国一の宮である住吉神社には重要文化財に指定された和歌短冊(「住吉神社法楽百首和歌短冊」)が伝わっている。大内政弘の推薦により『新撰菟玖波集』の撰者となった宗祇が、無事完成を感謝して明応四年(一四九五)に奉納したもので、土御門天皇をはじめとした当時一流の歌人たち三十人の短冊から成っている。

一の宮制度は国司の国内経営と深く結びついたものであった。しかし、そうした機能は武家政権の成立以降、急速に失わ

れていった。当然のことながら国守の和歌奉納も行なわれなくなるのだが、文人による和歌(俳句・狂歌)奉納はその後も続いた。

宗祇に先立つ例としては西行が「志すことありて、あきの一宮へ詣でける」(『山家集』)ことが知られている。嚴島神社では「諸とも旅なる空に月も出



長門國一の宮 住吉神社



越前國一の宮 氣比神宮境内 松尾芭蕉銅像

ですすめやかげの哀なるらむ」という歌を詠んでいるが、正式に奉納したのかはわからない。

興味深いのが松尾芭蕉である。いわゆる「奥の細道の旅」では、曾良の同行日記によれば鹽竈神社・彌彦神社・氣比神宮・南宮大社・多賀大社を参拝している。まるで一の宮巡りをしてきたかのようだが、それにもかかわらず『奥の細道』に言及さ

れているのは鹽竈神社と氣比神宮のみで、俳句まで記されているのは氣比神宮だけだ。

これに対して一の宮を強く意識しているのは『鹿島詣』(鹿島紀行)である。書名からもわかるように、この旅は常陸国一の宮の鹿島神宮の参拝を目的としている。ところが、本文中には鹿島神宮のことは一言も語られていない。巻末の句集のところに至って「神前」と題された句が三句挙げられており、ようやく参拝がなされたことがわかる。ちなみに、その三句とは次のようなものである。

「 神前

此松の実ばへせし代や神の秋
 ぬぐはゞや石のおましの苔の露
 膝折ルやかしこまり鳴鹿の声

桃青
 宗波
 曾良」

この紀行文は研究者にもあま



常陸國一の宮 鹿島神宮

り評判がよくなく、中村俊定氏は『芭蕉紀行文集』の解説で「文体も擬古文で古典的情趣を帯びた古風なもので俳諧味に乏しいといわざるを得ない」としている。

しかし、こうした評価は『鹿島詣』を紀行文と捉え、散文部分本文と考えるからであつて、『鹿島詣』全体を鹿島神宮の「神前」に捧げる句集だと捉え、散文は長い奉納文だと考えると、堅い文であることも理解できる。

一方、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』は伊勢参宮をモチーフとした滑稽本であるが、話は参宮では終わらない。弥次郎兵

衛・喜多八は京都見物ののち大阪へと向かう。そして、住吉大社を参拝した後、巻を閉じる。その参拝場面はこう書かれている。

「当社の御鎮坐は神功皇后紀十一年、辛卯四月廿三日とかや。四社は底筒男命、中筒男命、表筒男命、神功皇后これなり。撰社、末社、すべて三十余前、巍々としてつらなれり。まづ御本社にぬかづきたてまつりて

海上をまもりたまへる神がきやいとおだやかに見ゆる並松和らかに歌と出かけて楽天の顔をよごせしすみよしの神」

後の狂歌は、白楽天が日本人の知恵を試そうとやって来た時に、住吉神が漁夫の姿で現われて和歌で白楽天をやり込めたという伝説を踏まえている。和歌陀羅尼観では中国の漢詩は、インドの真言・陀羅尼、日本の和歌に相当するものだとする。し

かし、一九はこの伝説を用いて和歌が漢詩よりすぐれていること、すなわち、日本の神がインドの仏や中国の神よりすぐれていることを讃えているのである。

これは、旅を無事終えることができた弥次郎兵衛・喜多八の感謝の気持ちを含めた和歌奉納であり、物語を完結できたこと



攝津國一の宮 住吉大社

への一九なりの報恩だったのであろう。

参考文献

- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』一、岩波文庫、平成六年
- 伊藤博校注『万葉集』上下、角川日本古典文庫、昭和六十年
- 武田早苗校注『賀茂保憲女集・赤染衛門集・清少納言集・紫式部集・藤三位集』和歌文学大系二〇、明治書院、平成十二年
- 川村晃生・柏木由夫・工藤重矩校注『金葉和歌集・詞花和歌集』『新日本古典文学大系9』岩波書店、平成元年
- 玉井幸助校訂『東関紀行・海道記』岩波文庫、昭和十年
- 中村俊定校注『芭蕉紀行文集』岩波文庫、昭和四六年
- 麻生磯次校注『東海道中膝栗毛』下、岩波文庫、昭和四八年
- 中世諸国一宮制研究会編『中世諸国一宮制の基礎的研究』岩田書院、平成十二年

落合偉洲・加藤健司・茂木栄・茂木貞純編『全国一宮祭祀記』おうふう、平成十四年

大津透『天皇の歴史1 神話から歴史へ』講談社学術文庫、平成二九年

岡田莊司「平安期の国司祭祀と諸国一宮」一宮研究会編『中世一宮制の歴史的展開』下、岩田書院、平成十六年

福留瑞美「奉納百首の展開」『國文学』平成二九年三月

著者紹介

☆渋谷申博氏(しづやのぶひろ)昭和三五年、東京都生まれ。早稲田大学第一文学部卒。神道・仏教など日本の宗教史に関わる執筆活動をするかたわら、全国の社寺・聖地・聖地鉄道などのフィールドワークを続けている。主な著作に『総図解よくわかる日本の神社』(中経出版)『聖地鉄道』(洋泉社)、『全国 天皇家ゆかりの神社・お寺めぐり』(G. B.)、『眠れなくなるほど面白い 図解 神社の話』(日本本文芸社)ほかがある。

全国一の宮会 沿革②(平成十三年)

年代		動向
平成十三年	十月十八日	役員会開催 於 都ホテル 大阪 十七名出席。今後の総会並び研修会の開催は、毎年七月～九月の間に会場を年毎に移し行う。開催地は、全国七地区を東日本(北海道東北・関東・北陸・東海)と西日本(近畿・中四国・九州沖縄)に分け東西交互に当番神社を選し、各地の様子を出来るだけ視察研修するように心掛けるものとする。総会の外、会議は年二回役員会を設け、前期は、総会議事、後期は、次年の方針等をそれぞれ協議し適正な運営に努める事にて取り進める事となる。
平成十四年	九月三、四日	平成十四年度総会・前期役員会開催(当番神社 殿島神社) 於 広島市内広島プリンスホテル 総会は、四十一名出席。会長大神神社木山照道名誉宮司退任の意向に伴い、新会長に浅間神社古屋真孝宮司が就任。宮島町立宮島歴史民族資料館 前副館長 岡崎環先生に「世界遺産への歩み―殿島神社―」と題してご講演を頂く。翌日の研修会は、殿島神社正式参拝、宝物館の拝観を行う。
平成十五年	二月十四日	平成十四年度後期役員会 於 名古屋マリオットホテル 十五名出席。会則第一条の事務局の所在地についての議論が為される。併せて全国一の宮会独自の御朱印帳作成及び参拝促進ガイドブック発行等についても審議が進められた。

年代		動向
平成十五年	九月五、六日	平成十五年度総会、前期役員会開催(当番神社 浅間神社) 於 山梨県東山梨郡ホテル春日居 五十六名出席。時期総会・役員会開催について議論。会則第一条に付き協議が為され、事務局の所在に付き、会長奉務神社事務所から会員の中より会長が定める所と変更される。
平成十六年	二月二十三日	平成十五年度後期役員会開催(当番神社 宮崎宮) 於 宮崎宮社務所 二十七名出席。次期総会開催について、全国一の宮会御朱印・ガイドブック一の宮めぐり頒布取扱いについて議論。 総会は、開催地区会員神社協力の下での実施が望ましく、役員会に併せて地区会員打合せ会を行う事となる。
平成十六年	九月五、六日	平成十六年度総会、前期役員会開催(当番神社 鹿兒島神宮) 於 役員会 鹿兒島神宮養正館 於 総会 鹿兒島県始良郡 霧島ホテル 四十五名出席。伊佐須美神社饗田勝暎宮司、鹿兒島神宮川上親昌宮司がそれぞれ副会長へ就任。 秩父神社宮司 蘭田稔先生に「古代国家と地方祭祀」と題してご講演頂く。翌日の研修会では、枚間神社正式参拝の後、知覧特攻平和会館を見学予定としていたが、台風の接近に伴い中止判断を行い解散となる。

〈以降は次号へ続く〉

全国一の宮会 名簿②

☆近畿地区

国名	神社名	二 祭 神	鎮 坐 地
山城国	賀茂別雷神社	賀茂別雷大神	京都府京都市北区上賀茂本山三三九
山城国	賀茂御祖神社	玉依媛命 賀茂建角身命	京都府京都市左京区下鴨泉川町五九
丹波国	出雲大神宮	大国主命 三穗津姫命	京都府亀岡市千歳町千歳出雲無番地
丹後国	籠神社	彦火明命 豊受大神 天照大神 海神 天水分神	京都府宮津市字大垣四三〇
近江国	建部大社	日本武尊 天明玉命 大己貴命	滋賀県大津市神領一六一一
大和国	大神神社	大物主大神 大己貴神 少彦名神	奈良県桜井市三輪一四二二
河内国	枚岡神社	天兒屋根命 比賣御神 齋主命 武甕槌命	大阪府東大阪市出雲井町七一一六
和泉国	大鳥神社	日本武尊 大鳥連祖神	大阪府堺市西区鳳北町一一一一二
摂津国	住真大社	底筒男命 中筒男命 表筒男命 神功皇后	大阪府大阪市住吉区住吉二一九一八九
摂津国	坐摩神社	生井神 福井神 綱長井神	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目渡辺三号
紀伊国	日前神宮	波比岐神 阿須波神	和歌山県和歌山市秋月三六五
紀伊国	國懸神宮	五十猛命	和歌山県和歌山市伊太祈曾五五八
紀伊国	伊太祁曾神社	丹生都比売大神 高野御子大神	和歌山県伊都郡かつらぎ町上天野二二三〇
紀伊国	丹生都比売神社	大食都比売大神 市杵島比売大神	兵庫県豊岡市出石町宮内九九
但馬国	出石神社	天日槍命 出石八前大神	兵庫県朝来市山東町栗庭二一五二
但馬国	粟鹿神社	粟鹿大神(合わせ十二柱の神々が本殿に祀られている)	兵庫県宍粟市一宮町須行名四〇七
播磨国	伊和神社	大己貴神	兵庫県淡路市多賀七四〇
淡路国	伊弉諾神宮	伊弉冉大神	

☆東海地区

国名	神社名	二 祭 神	鎮 坐 地
伊賀国	敢國神社	大彦命 少彦名命 金山比咩命	三重県伊賀市一の宮八七七
伊勢国	椿大神社	猿田彦大神	三重県鈴鹿市山本町御旅一八七一
伊勢国	都波岐奈加等神社	猿田彦大神 天權野命 中筒之男命	三重県鈴鹿市一ノ宮町一一八一
志摩国	伊射波神社	稚日女尊 伊佐波登美尊	三重県鳥羽市安栗島町字加布良古一〇二〇
尾張国	真清田神社	玉柱屋姫命 狭依姫命	愛知県一宮市真清田一五二一
尾張国	大神神社	天火明命	愛知県一宮市花池二一五二
三河国	砥鹿神社	大物主神	愛知県豊川市一宮町西垣内二(里宮)
美濃国	南宮大社	金山彦命 彦火火出見命 見野命	岐阜県不破郡垂井町宮代一七三四一
飛騨国	飛騨一宮水無神社	水無大神	岐阜県高山市一の宮町五三三三
伊豆国	三嶋大社	大山祇命 積羽八重事代主神	静岡県三島市大宮町二丁目一番五号
駿河国	富士山本宮浅間大社	浅間大神 木花之佐久夜毘売命	静岡県富士宮市宮町一一
遠江国	小國神社	大己貴命	静岡県周智郡森町一宮三九五六番地の一
遠江国	事任八幡宮	己等乃麻知媛命 誉田別命 息長帯比売命 玉依比売命	静岡県掛川市八坂六四二
信濃国	諏訪大社	建御名方神 八坂刀売神	長野県諏訪市中洲字宮山一

他地区は次号へ続く

【人事】(令和元年七月一日〜令和二年六月三十日)

〔就任〕

阿蘇 惟昌氏	肥後国一の宮	阿蘇神社	宮司就任	令和元年七月十五日
上月 智也氏	美濃国一の宮	南宮大社	宮司就任	令和元年十一月一日
角田 秀昭氏	蝦夷地一の宮	北海道神宮	権宮司就任	令和二年三月一日
内海 明紀氏	山城国一の宮	賀茂御祖神社	権宮司就任	令和二年五月二日
〔神社本庁定例表彰〕				
○表彰規程第二条第三号(長老)				
吉田 源彦氏	蝦夷地一の宮	北海道神宮	宮司	令和二年二月三日
○表彰規程第二条第一号				
岡嶋 千暁氏	安房国一の宮	安房神社	宮司	
中磨 輝美氏	下野国一の宮	日光二荒山神社	宮司	
東 正弘氏	肥前国一の宮	千栗八幡宮	宮司	
○表彰規程第三条第二号				
大澤 孝氏	知夫国一の宮	秩父神社	権禰宜	
上野 武男氏	下野国一の宮	宇都宮二荒山神社	禰宜	
伊原 芳信氏	越前国一の宮	氣比神社	権禰宜	
藤井 秀嗣氏	越中国一の宮	高瀬神社	宮司	
長尾 家典氏	但馬国一の宮	出石神社	宮司	
岡本 正弘氏	美作国一の宮	中山神社	宮司	
峯 吉生氏	筑前国一の宮	住吉神社	禰宜	
〔神職階位浄階検定合格〕				
古屋 真弘氏	甲斐国一の宮	浅間神社	宮司	令和二年三月一日
甲田 吉孝氏	駿河国一の宮	富士山本宮浅間大社	宮司	
丹生 晃一氏	紀伊国一の宮	丹生都比売神社	宮司	
米原 尊仁氏	伯耆国一の宮	倭文神社	宮司	
〔御代替記念特別昇階浄階授与〕				
宮 陽 氏	山城国一の宮	賀茂御祖神社	権宮司	
東 俊二郎氏	常陸国一の宮	鹿島神宮	権宮司	
千家 和比古氏	出雲国一の宮	出雲大社	権宮司	

【帰幽】(令和元年七月一日〜令和二年六月三十日)

宇都宮精秀氏	美濃国一の宮	南宮大社	宮司	令和元年十月六日
三井 秀夫氏	能登国一の宮	氣多大社	元宮司	令和二年四月二日

全国一の宮巡拝達成記念 御朱印帳文庫について

全国一の宮会では予てより全国一の宮の御社頭で頒布する「全国一の宮」専用の朱印帳を調製発行しております。

そこで全国一の宮会発行の朱印帳を持参し全国一〇一社の巡拝を終えた方でその朱印帳を「子孫への無言の訓え」として家宝として永久に保存して頂けたらと思ひ平成二十八年九月から朱印帳を納める「文庫」を記念品として本会から贈呈致しております。

対象の御朱印帳は「全国一の宮御朱印帳」大小二種、当会(小)及び一の宮巡拝会(大)発行の物のみとなります。

会員神社の達成報告受付者は全国一〇一社の御朱印の押印を確認の上条件を充ていれば記念品申込日、希望



一の宮巡拝達成記念品文庫

者(住所・氏名・電話番号)、大小の別、取扱い神社名、担当者名を全国一の宮会事務局までご連絡をお願い申し上げます。

頒布品のご案内

【全国一の宮めぐり】①

平成20年に全国一の宮会が出版した公式ガイドブック第一段で、既に累計3万冊(現在10刷)を頒布の一の宮を知る必須アイテムです。

ポケットに収納しやすいB6手のひらサイズで、巡拝の相伴に最適の一冊。会員各神社に由緒・祭典日・文化財・アクセス等を監修いただき、全国一の宮の総力を結集して上梓されました。これから巡拝を始める方に自信を持ってお薦めできる一冊。

(卸価格 〇〇〇円)

【旅する一の宮】②

「一の宮巡拝をもっと気軽に、楽しく」をコンセプトに編輯された全国一の宮会公式ガイドブック第2段。各地域の巡拝モデルコースを提案し、より一層充実した「旅」の中に各一の宮の由緒は勿論のこと地域周辺の人気観光スポット・名所・旧蹟・美味しいもの網羅。巡拝に役立つコラムには、服装や拝札作法など小さな一冊には盛り沢山の情報量で、第1弾公式ガイドブック同様B6サイズで持ち運びに便利です。

(卸価格 〇〇〇円)

「一の宮を中心に、各地区地域を盛り上げたい」という、会設立の目的と思いを詰め込んだ一冊。

【全国一の宮御朱印帳】③

全国に鎮座する一の宮の御朱印を一冊に授かれる一般的なコンパクトサイズの御朱印帳です。

中には、一の宮の所在地表も同封されており鎮座地を確認することができます。

【全国一の宮御朱印帳特製巾着袋】④

御朱印帳がすっぽり入る巾着袋で、青とピンクの二色から選べます。

西陣織の綺麗な作りをしており、用途は御朱印帳入れに拘らず、小物入れなどにもお使い頂けます。

(卸価格 〇〇〇円)



編集後記

☆全国で新型コロナウイルスに感染された方、また不計も鬼籍に入られた方々に衷心よりお見舞いとお悔やみ申し上げますとともに、日々尽力をされております医療従事者、保健所行政関係者各位に対し感謝と敬意を表する次第です。

☆今年一同に会して総会が開催できず書面議決にて会務を取り進めましたが、会員各社にはご理解下され数々のご助言賜りましたことこの場をお借りして御礼申し上げます。

☆また、後期役員会開催については高良大社竹間宮司様始め職員皆様には諸準備をお願いしご尽力頂きましたこと深謝申し上げます。

☆ご存知の通り、全国一の宮は日本の危機存亡の時にあたり、都度篤い持りが捧げられてきました。

☆文永弘安の役(蒙古襲来)の折、幕府は全国一の宮を手厚く祀り外患退散を祈念しました。御成敗式目の記述の通り、幕府は国是の第一に神社祭祀を置き、特に一の宮が尊崇されてきた事は歴史に明らかです。

☆新型コロナウイルス対策拡大により神社行事にも影響が出ており、コロナ禍で心沈む日々が続いております。

☆一日も早い終息を祈念し来年度の総会は会員神社皆様と一緒に会せる事を願って已みません。

☆茲に本誌に玉稿お寄せ下さいました渋谷先生に厚く御礼申し上げますと共に、会員皆様方には変わらぬご指導ご鞭撻をお祈り申し上げます。

☆茲に『日本一の宮』第二号をお届け致します。

(事務局 高)